

処遇改善加算管理システム

合同経営グループ

システム活用メリット

(1) リスク管理

【指導調査も安心対応】

指導調査時に実績報告の数字の算出根拠の説明を求められます。
説明できる事業所は、どれぐらいあるでしょうか？

困ったケース

- ① 提出が終わった実績報告の算出方法を思い出すことが困難、しどろもどろの説明しかできず、更なる追求に対応できない
- ② 誤った計算方法を取っていた
このようなことで、**処分を受けることになっては、大変です。**

Check☑：システム活用で、算出根拠が明確、正確かつ確実な支払いが可能に！

システム活用メリット

(1) リスク管理

【制度改正も安心対応】

定期的に制度改正が行われます。そのたびに集計対象期間が変わったり、計算方法が変わったりすることがあります。

困ったケース

- ① 過去の賃金等の情報を把握することが困難
- ② 変更後の要件に合わせて再計算する手間と時間が負担

Check☑ : システム活用で、蓄積したデータをもとに瞬時に計算可能！

Check☑ : 処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算に対応！

システム活用メリット (2) 働き方改革

【残業撲滅】

7月の実績報告、2月の計画報告、一時金支払時の分配計算等、処遇改善の取り組みには、**時間と労力**がかなりかかるものです。
また、事務処理担当者は、処遇改善加算金が1円でも多く支払われているか、**計算間違いは許されないというプレッシャー**にさらされています。

Check☑ : システム活用で、残業時間が激減

- ①毎月のデータ入力のみ
- ②報告時はボタン一つで数字が算出
- ③頭を悩ますこともなく、らくらく書類作成

システム活用メリット

(3) 経営戦略

【資金繰り、人件費明確化】

処遇改善加算金は、職員に支給するために事業所が**預かっている**お金です。

しかし、ついつい運転資金に消えていくということが往々にしてあります。「**一時金支払時に慌てて資金を準備しなければならない**」ということにもなりかねません。

また、処遇改善に取り組むと他職種の職員との給与バランスをとるために、対象外の職員にもついつい**給与や手当を払いすぎる**ことが起こりがちです。

Check☑：システム活用で、毎月の処遇改善金の支払状況を把握

①職員一人ひとりの支払額の適正判断

②払いすぎの抑制が可能

結果：資金繰りを計画的に行うことができます。

らくらく自動計算

(1) 従来からの悩みに対応

【実績集計機能】

- ①昇給額に含まれる処遇改善額
- ②残業手当に含まれる処遇改善額
- ③会社負担法定福利費
- ④事業所ごとに按分
- ⑤兼務割合に応じた按分
- ⑥介護・障害事業の按分

らくらく自動計算

(2) 面倒な法定福利費も自動計算

Point 1 : 常に最新の保険率で計算

⇒保険率改定は、システムで管理

Point 2 : 職員の保険加入条件に合わせて計算

例) 処遇改善実施期間 4月～3月

4月 社会保険・雇用保険加入

9月 社会保険未加入・雇用保険加入

4月～8月の法定福利費+9月～3月の法定福利費=年間法定福利費

らくらく自動計算

(3) 介護・障害福祉それぞれで集計

例) 介護サービス 元々の基本給：160,000円 現在の基本給170,000円

[合同三郎 (820)]

月	給与総額	基本給 (別途改善部分のみ)	常勤換算・介護率	基本給改善額	手当	一時金	計
4月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
5月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
6月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
7月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
8月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
9月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
10月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
11月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
12月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
1月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
2月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	0円	3,000円
3月	200,000円	10,000円	おりいぶ通リハ(通リハ) 常勤換算:0.2 介護率:100% 障害福祉サービスわさんぼん(居宅)(重度)(同行)(行動) 常勤換算:0.6 介護率:100%	2,500円	500円	3,750円	6,750円
小計	2,400,000円			30,000円	6,000円	3,750円	39,750円
	法定福利費						健康保険:2,015円 厚生年金:3,563円 児童手当拠出金:131円 雇用保険:220円 労災保険:119円 6,048円
	合計						45,798円

該当サービスで勤務した分のみを集計

処遇改善基本給昇給額10,000×
(介護)常勤換算0.2÷(介護・障害)常勤換算0.8=2,500円

Check☑: 細かな計算が可能!!

Check☑: 処遇改善額と法定福利費も簡単自動集計!

らくらく自動計算

(4) 計画時の各種計算に対応

【計画作成機能】

- ① 「基準額1」算出
- ② 「基準額2」算出
- ③ 「基準額3」算出
- ④ 処遇改善計画書自動作成

らくらく自動計算

(5) 煩雑な特定加算の計算にも対応

Aグループ

勤続10年以上の介護福祉士（事業所裁量有り）

→現場サイドのリーダークラス以上等の説明が必要

※一人以上、今回の加算を使って月額8万円の昇給又は年収440万円以上が必要

Bグループ

①グループでないその他の介護職員

Cグループ

看護師、ケアマネなど
介護職員以外の職種

- 各グループ内の配分は事業者の自由（特定個人へも、人事評価反映でも～）
- ③グループへの配分は年収440万円以上の職員には支給不可（最高でも加算込みで440万円まで）

配分

Bグループ
より高く

1

0.5

小規模事業所では持ち出しになることも

らくらく自動計算

(5) 煩雑な特定加算の計算にも対応

【特定処遇改善の集計機能】

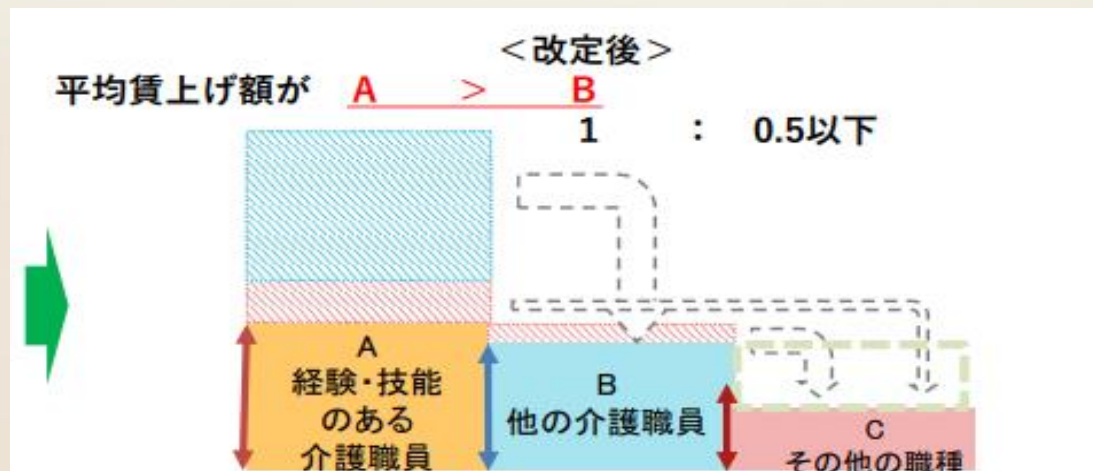
①グループごとに処遇改善額集計

②配分割合

Bグループより高く : 1 : 0.5 の判定

③事業所ごとに処遇改善額集計

④事業所ごとグループごとに処遇改善額集計



らくらく自動計算

(5) 煩雑な特定加算の計算にも対応

基本給・手当を振り分け後、余った金額で一時金を分配計算

【特定加算用】一時金の予定額算出方法 -2021年度（令和3年）-

◆介護
 原資 : 1,896,000円
 基本給 : 0円
 手当 : 67,200円
 一時金+法定福利費 : 1,828,800円
 一時金 : 1,828,800円 × = 1,554,480円

◆障害
 原資 : 1,080,000円
 基本給 : 0円
 手当 : 28,800円
 一時金+法定福利費 : 1,051,200円
 一時金 : 1,051,200円 × = 893,520円

※判定が×の時は、□の数値を変更して調整してください。

保存を押下すると数字が変更します。

コード	氏名	介護/障害	特定加算配分対象	事業所名	分配率	一時金	賃金改善見込額計	賃金改善見込額計/12	見込支払額計	見込支払額計/12	給与総額	①グループにおける賃金改善要件のクリア
2	合同みどり	介護	<input checked="" type="checkbox"/>	訪問介護わさんぼん（訪問介護）	<input type="text" value="10 %"/>	48,000円	24,216円	2,018円	24,216円	2,018円	1,488,000円	-
		障害	<input checked="" type="checkbox"/>	障害福祉サービスわさんぼん（居宅）（重度）（同行）（行動）			24,216円	2,018円	24,216円	2,018円		-
750	合同六郎	介護	<input checked="" type="checkbox"/>	訪問介護わさんぼん（訪問介護）	<input type="text" value="100 %"/>	480,000円	559,089円	46,590円	559,089円	46,590円	3,736,612円	
		障害										
825	合同剛太										4,612円	-
823	合同花子										5,612円	-
		介護	<input checked="" type="checkbox"/>	訪問介護わさんぼん（訪問			180,088円	15,007円	180,088円	15,007円		

Check☑ : 法定福利費も含んだ一時金の分配計算が可能！
 Check☑ : 様々な分配方法に対応！
 （常勤換算、分配率、実額入力）

らくらく自動計算

(6) 安心の判定機能

【ルール①実際に支給した金額で超えること】

(例1)

処遇改善受給金額の合計
(1,631,410円)



処遇改善の合計
(2,170,000円)



【ルール②グループ配分が $A > B > C$ (Bの0.5以下) である】

(例1) Bグループについての判定

Aグループ平均賃金改善額より少ない
(Aグループ平均賃金改善額 - 1円)



293,848円

Bグループ平均賃金改善額
309,852円

判定⇒×超過

らくらく自動計算

(7) 支払方法を増やしてもららくらく計算

処遇改善一時金

処遇改善で昇給

処遇改善で新設手当

処遇改善で手当増額

昇給に伴う残業手当の処遇改善該当分

自動計算で
すべて拾い出し

計画書・実績報告書へ自動転記

(1) 介護職員処遇改善加算

③ 令和5年度介護職員処遇改善加算の見込額	11,100,000円
④ 賃金改善の見込額(i - ii) (右側の額は③横の額を上回ること)	12,332,496円
i) 介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)	59,081,591円
ii) 前年度の介護職員の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	46,749,095円
(ア)前年度の介護職員の賃金の総額	62,068,860円
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額	11,100,000円
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額(その他の職種に支払われた額を除く)	4,219,765円
(エ)前年度のベースアップ等加算の総額(介護職員処遇改善支援)	0円
(オ)前年度の各介護サー	

(2) 介護職員等特定処遇改善加算

⑤ 令和5年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額(g)	
⑥ 賃金改善の見込額(i - ii)	
i) 特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)	
ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額)【基準額2】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	
(ア)前年度の賃金の総額	63,457,240円
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額	11,100,000円
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額	4,332,000円
(エ)前年度のベースアップ等加算の総額(介護職員処遇改善支援補助金の総額を含む)	0円
(オ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額	0円
⑦ 平均賃金改善額	経験・技能のある介護職員(A) 他介護職員(B) その他の職種(C)
i) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)(h)	21,917,606円 24,815,900円 1,291,733円
ii) 前年度の常勤換算職員数(i)	96人 120人 12人
iii) 前年度の一月当たりの常勤換算職員数(j)	8人 10人 1人
iv) 前年度のグループ毎の平均賃金額(月額)【基準額3】(h)/(i)	228,308円 206,799円 107,644円
月額平均8万円の賃金改善となる者又は改善後の賃金が月額440万円となる者	0人(見込)

(2) ベースアップ等加算

① 令和5年度の加算の見込額	1,920,000円
② 賃金改善の見込額(i - ii) (右側の額は加算見込み額を上回ること)	1,356,648円
i) それぞれの加算の算定により賃金改善を行う場合の賃金の総額	49,381,888円
ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額3】	48,025,240円
(ア)前年度の賃金の総額	63,457,240円
(イ)前年度の処遇改善加算の総額	11,100,000円
(ウ)前年度の特定加算の総額	4,332,000円
(エ)前年度のベースアップ等加算の総額(介護職員処遇改善支援補助金の総額を含む)	0円
(オ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額	0円

【判定】

③ 令和5年度介護職員処遇改善加算の見込額 < ④ 賃金改善の見込額 → ○

【判定】

⑤ 令和5年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額 < ⑥ 賃金改善の見込額 → ○

簡単・便利・安心のセキュリティ

- ・インターネットでいつでも、どこでも、どのP Cでも利用できる
- ・初期設定⇒不要
- ・バージョンアップ⇒一斉に行われます
- ・RAIDシステムを採用する事でデータは二重化され、自動バックアップ（7日前まで）を行う事で、予期せぬトラブルによるデータ破損・消失被害を防ぐ体制を取っています。
- ・システム利用時のインターネット上の通信データは、暗号化して送受信する仕組みのSSLを採用しています。
- ・データベースへのアクセスにはSQLインジェクション対策を施しています。
- ・パスワード管理が適切に行われていれば情報漏えいすることはありません。

利用料金

初期費用(税込)	金額	
	無料	
月額料金(税込) 料金月の末日時点での 登録職員数に応じて 計算します。	登録職員数	金額
	0~10人	3,300円
	11人目以降1人ごとに	+330円
	100人以上	お問い合わせください

利用月の末日時点の登録職員数に月額利用料金単価を乗じます。
但し、登録人数が0人の場合でも月額3,300円(税込)が発生するものとします。

利用料金

★サポートサービス★

—メールまたはお電話によるお問い合わせ—

システムのご利用にあたってのご相談については無料でサポートいたします。

ご不明点等がございましたらメールまたはお電話でお問い合わせください。

〈営業時間〉（平日） 10：00～16：00

—zoom（ビデオ会議）による個別相談—

料金：30分5,500円

システムへの入力につきまして専門チームによるZoom（ビデオ会議サービス）での個別相談をご用意しております。

事業所様の事情に合わせたご入力方法をご説明させていただきます。

ご希望される方は「お問い合わせ」フォームより『Zoom相談希望』と明記の上、ご連絡ください。

※処遇改善の制度につきましては、指定権者にお問い合わせください。

合同経営 処遇改善システム

で検索 🔍



<http://shogukaizen.com/>

【介護・福祉事業サポート実績300事業所】合同経営グループ開発
処遇改善加算管理システム

HOME | ご利用料金 | コラム | ユーザーシステムの使い方 | よくあるご質問 | お問い合わせ

> お申し込み

全国の
介護・
福祉事業所様
に朗報!

こんなシステムが欲しかった!

福祉・介護職員処遇改善加算も対応

特定処遇改善加算にも対応!

夢のような

煩雑なエクセル手作業から解放される

処遇改善加算管理システム

が登場!



実績を1円まで
サクッと
計算!

処遇改善金の
払い過ぎ
防止

毎月20分
の入力で
資料作成
完了



— お知らせ —

2022.07.21 **よくあるご質問** システムの案内資料はありますか?

2022.07.01 **お知らせ** システムアップデートのお知らせ

2022.06.29 **よくあるご質問** システムの安全性について教えてください。